

予防接種事業

令和4年度に予定している予防接種(定期接種・任意接種)は下表のとおりです。定期接種は、予防接種法で定められた予防接種で、予防する病気には感染力の強い感染症が多く、乳幼児や児童がかかると重症化しやすいとされています。なお、接種は対象年齢の幅が決まられており、その期間内は無料または一部自己負担で受けることができます。任意接種は、個人が生活環境に応じて接種の有無を選択できる予防接種です。費用は自己負担となります。

■清瀬市に転入された方へ

子どもの予防接種については母子健康手帳をお持ちになり子育て支援課

母子保健係窓口へ、高齢者の予防接種については身分証明書をお持ちになり健康推進課窓口へお越しください。また、新型コロナウイルスワクチン接種を希望される方は、接種券発行の申請が必要となります。

■新型コロナウイルスワクチン接種(臨時接種)

令和4年9月30日まで新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。詳しくは、市報や市ホームページをご覧ください。

子育て支援課母子保健係☎042-497-2077、(★)に関することは健康推進課健康推進係☎042-497-2075、新型コロナウイルスワクチンに関しては清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター☎042-497-1507(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時30分)

定期接種	種類	予防する病気	回数	通知時期	対象年齢	備考
B型肝炎	B型肝炎	B型肝炎	3回	生後2か月	ロタリックス(1価)・・・出生6週0日後～24週0日後 ロタテック(5価)・・・出生6週0日後～32週0日後 (初回接種は生後2か月から出生14週6日まで)	ロタリックス(1価)は2回、ロタテック(5価)は3回、それぞれ27日以上の間隔を置いて接種
					1歳未満(標準=生後2～9か月)	27日以上の間隔で2回、さらに1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回
Hib(ヒブ)	インフルエンザ菌b型が引き起こす細菌性髄膜炎や肺炎、敗血症など	1～4回	生後2か月	生後2か月～5歳未満	初回接種開始年齢によって、接種回数・間隔は異なる	
				生後3か月～7歳6か月未満	初回=20日以上(標準=20～56日)の間隔で3回 追加=初回終了後1年から1年6か月後に1回 ※平成24年11月から三種混合にポリオを加えた四種混合ワクチンとして接種開始	
小児用肺炎球菌	肺炎球菌が引き起こす細菌性髄膜炎や中耳炎など	1～4回	生後3か月	生後3か月～7歳6か月未満	初回=20日以上(標準=20～56日)の間隔で3回 追加=初回終了後1年から1年6か月後に1回 ※平成24年11月から三種混合にポリオを加えた四種混合ワクチンとして接種開始	
				生後3か月～7歳6か月未満(原則として平成24年7月以前生まれの方)		
四種混合(DPT-IPV)	百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ(急性灰白髄炎)	初回3回+追加1回	生後3か月	生後3か月～7歳6か月未満	初回=20日以上(標準=20～56日)の間隔で3回 追加=初回終了後1年から1年6か月後に1回 ※平成24年11月から三種混合にポリオを加えた四種混合ワクチンとして接種開始	
				生後3か月～7歳6か月未満(原則として平成24年7月以前生まれの方)		
ポリオ	急性灰白髄炎	-	-	生後3か月～7歳6か月未満	初回=20日以上(標準=20～56日)の間隔で3回 追加=初回終了後1年から1年6か月後に1回 ※平成24年11月から三種混合にポリオを加えた四種混合ワクチンとして接種開始	
				生後3か月～7歳6か月未満(原則として平成24年7月以前生まれの方)		
BCG	結核	1回	生後4か月	1歳未満(標準=生後5～8か月)	集団接種	
				1～2歳未満		
MR(麻しん風しん混合)	はしか・風しん	2期1回	小学校就学1年前の4月	5～7歳未満で小学校就学前の1年間	第2期の接種期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
				1～3歳未満	6か月から1年において2回接種	
水痘	水痘	2回	1歳	1～3歳未満	6か月から1年において2回接種	
				1期初回2回+追加1回	3歳	1期=生後6か月～7歳6か月未満(標準=3～4歳) 2期=9～13歳未満(標準=9歳) ※特例対象者(下記期間内に生まれ、かつ差し控えにより接種機会を逃した方)は対象年齢まで不足回数を公費で接種できます。 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれば、20歳未満 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれば、13歳未満
日本脳炎	日本脳炎	2期1回	9歳(※)	11～13歳未満(標準=11歳)	四種混合の第2期としてジフテリア、破傷風の二種混合を接種	
				11～13歳未満(標準=11歳)	国の方針に基づく積極的な勧奨の再開が決定されました。接種に係る詳しい情報は、市ホームページをご覧ください	
二種混合	ジフテリア・破傷風	2期1回	11歳	11～13歳未満(標準=11歳)	国の方針に基づく積極的な勧奨の再開が決定されました。接種に係る詳しい情報は、市ホームページをご覧ください	
				11～13歳未満(標準=11歳)	第5期の接種期間は令和5年3月31日までです。風しんの抗体検査により抗体を十分に保有していないことが確認できた方が対象です	
子宮頸がん	子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)	3回	小学校6年生の4月	小学校6年生～高校1年生相当の女子	第5期の接種期間は令和5年3月31日までです。風しんの抗体検査により抗体を十分に保有していないことが確認できた方が対象です	
				小学校6年生～高校1年生相当の女子		
風しん	風しん	5期1回	-	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	第5期の接種期間は令和5年3月31日までです。風しんの抗体検査により抗体を十分に保有していないことが確認できた方が対象です	
				昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性		
高齢者インフルエンザ(★)	季節性インフルエンザ	1回	市報10月1日号	65歳以上の方(接種日当日)、60～64歳で内部障害1級相当の方	一部自己負担あり	
				65歳以上の方(接種日当日)、60～64歳で内部障害1級相当の方		
高齢者肺炎球菌(★)	高齢者の肺炎球菌感染症	1回	3月下旬	令和4年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方または60～64歳で内部障害1級相当の方	過去に1度も接種をしたことがない方が対象です。自己負担金は2,500円	
				令和4年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方または60～64歳で内部障害1級相当の方		

任意接種	種類	予防する病気	回数	通知時期	対象者	費用
インフルエンザ(中学生以下)	季節性インフルエンザ	13歳未満2回 13歳以上1回	市報10月1日号	生後6か月～中学校3年生相当の年齢までの方	19歳以上で、妊娠を希望する女性・その同居者・妊婦の同居者のうち、抗体検査により抗体を十分に保有していないことを確認した方。ただし、すでに風しん含有ワクチンの接種を2回以上受けていることが確認できる方は対象外	1回につき2,000円を助成
						1回

※市報での通知時期は、掲載号が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

がん検診事業



健康推進課健康推進係☎042-497-2075へ

がん検診一覧

受けましよう予防接種・がん検診

検診名	胃・大腸・肺がんセット検診	乳がん	子宮がん	がん検診 共通事項
対象(※1)	40歳以上の方(胃・大腸・肺がん検診をすべて受診する方)	40歳以上の女性(前年度受けていない方)	20歳以上の女性(前年度受けていない方)	(※1) いずれも市に住民登録している方。対象年齢は令和5年3月31日時点の年齢です。なお、勤務先などで受診する機会のある方はご遠慮ください。
募集期間(※2)	市報4月1日号配布後～4月19日(火)申込み多数の場合は抽選	5月16日(月)～8月31日(火)(予定) 募集人数は乳がん検診が先着1,300人、子宮がん検診は先着1,200人です(定員に達し次第締切)。		(※2) 募集期間は変更となる場合があります。
市報掲載	4月1日号	5月15日号		
実施日	①5月13日(金)・14日(土)・16日(月) ②6月～12月(平日)	7月1日(金)～令和5年1月31日(火) 申込み時期により受診期間が変わります。		(※3) 市で実施しているがん検診は、「死亡率を減少させることが科学的に証明」された有効な検診です。
申込方法	はがき・電子申請・窓口 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り窓口での申込みはお控えください)			早期発見、治療で大切な命を守るために、定期的に受診し、結果が「要精密検査」だった場合は、必ず精密検査を受診してください。また、すでに症状のある方は市のがん検診の対象外です。お早めに医療機関を受診してください。
内容(※3)	下記の胃がん・大腸がん及び肺がん検診を同日に受けることができます。 ※胃・大腸・肺がん検診をすべて受診する方が対象です。	マンモグラフィ(乳房のエックス線撮影)検診は2年に1度	内診、細胞診 医師が必要と認めた場合には子宮体部の検査も行えます。 検診は2年に1度	(※4)50歳以上の方は、市で実施するすべてのがん検診を無料で受診できます。また、生活保護世帯の方、中国残留邦人支援給付対象者は、その直近の証明書を受診時に提出していただければ無料で受診できます。なお、令和4年度より非課税世帯の方を対象とした無料券は廃止となりました。
費用(※4)	2,000円 ※50歳以上の方は無料	2,000円 ※50歳以上の方は無料	内診・細胞診1,000円 頸部と体部2,000円 ※50歳以上の方は無料	
検診場所	①健康センター ②複十字病院(松山 3-1-24)	市内契約医療機関(3か所を予定)	市内契約医療機関及び公立昭和病院(小平市花小金井 8-1-1)	

検診名	胃がん検診・大腸がん検診	肺がん検診
対象(※1)	40歳以上の方	※オプションで大腸がん検診が受けられます。 40歳以上の方
募集期間(※2)	前期 市報5月1日号配布後～5月19日(木) 申込み多数の場合は抽選 後期 市報8月1日号配布後～8月19日(金) 申込み多数の場合は抽選	前期 市報10月1日号配布後～10月20日(木) 申込み多数の場合は抽選 後期 市報11月15日号配布後～12月6日(火) 申込み多数の場合は抽選
市報掲載	5月1日号	10月1日号 11月15日号
実施日	6月29日(水)・30日(木)・7月6日(水)・28日(木)・29日(金)・8月3日(水)・17日(水)・18日(木)・31日(水)	10月5日(水)・19日(水)・20日(木)・29日(水)・11月2日(水)・16日(水)・17日(水)・30日(水)
申込方法	はがき・電子申請・窓口 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り窓口での申込みはお控えください)	
内容(※3)	胃がん検診=バリウムを飲みエックス線撮影 大腸がん検診=便潜血反応検査(採便容器に2日分の便を取り当日持参)	問診、胸部エックス線検査 下記の条件に当てはまる方は、同時に喀痰検査を実施できます。 50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方 ※肺がん検診を受診する方は同時に大腸がん検診も受診できます。大腸がん検診のみをご希望の方は左記の検診にお申込みください。
費用(※4)	胃がん1,000円、大腸がん500円、胃がん+大腸がん1,500円 ※50歳以上の方は無料。	肺がん500円、肺がん+大腸がん1,000円 ※50歳以上の方は無料。
検診場所	きよせボランティア・市民活動センター(上清戸 2-6-10) ※健康センターではありませんのでご注意ください。	複十字病院(松山 3-1-24)

※申込み多数の場合に行う抽選は、募集期間最終日までに申込みいただいた方を対象に実施します。申込みの順番が抽選の結果に影響することはありません。

CHECK! ご利用ください「乳がん検診無料クーポン券」

令和4年4月20日時点で、市に住民登録のある女性で、対象の方に「乳がん検診無料クーポン券」を6月末ごろに送付します。ぜひご活用ください(4月20日以降に清瀬市に転入された方は、ご相談ください)。

なお、人間ドックなどで受診された場合の費用の償還払い制度はありません。市に住民登録のある40歳(昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)の女性
※年齢は令和4年4月1日時点。

成人歯科健診

歯周病の早期発見と予防、及び口腔内の健康保持のために、成人の方を対象にした歯科健診を行います。

市に住民登録のある、令和5年3月31日までに30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方市内契約歯科医療機関

※詳しくは、市報や市ホームページでお知らせします。

※お問い合わせは、健康推進課成人保健係へ。



健幸長寿歯科健診

口腔機能の低下、オーラルフレイル、肺炎などの予防を目的とし、歯の状態や飲み込み検査などの口腔機能チェックを行います。

令和5年3月31日までに76・78・80歳になる方市内契約歯科医療機関

※詳しくは市報や市ホームページでお知らせします。

※お問い合わせは、健康推進課成人保健係へ。



健康センター 大規模改修のお知らせ

令和4年度、健康センターは大規模改修工事を行うことから、休館となる予定です。

詳しくは、市報4月15日号と5月15日号でお知らせします。

これに伴い、健康増進室の利用は5月8日までとなります。

利用方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

追加募集! きよせ健幸ポイント



スマートフォンアプリまたは活動量計で参加し、歩数などによってポイントが貯まります。貯めたポイントは抽選で市内のお店で使える地域商品券に変えることができます。

◆対象者: 市に住民登録のある18歳以上の方 ◆募集人数: 100人

◆参加期間: 令和5年1月31日まで ◆参加費: 1,000円(活動量計参加者は別途1,000円負担)

◆申込み: WEB申込み(活動量計・アプリ参加希望) <https://www.karadakarute.jp/city-kiyose>、または右記QRコードからサイトにアクセスして申込み [窓口申込み(活動量計参加希望)健康推進課の窓口で直接申込み]

◆問合せ: 健康推進課成人保健係☎042-497-2076



【各事業の問合せ先】健康推進課健康推進係☎042-497-2075、成人保健係☎042-497-2076、子育て支援課母子保健係☎042-497-2077